林地開発許可及び保安林の解除の状況について

森林づくり推進課

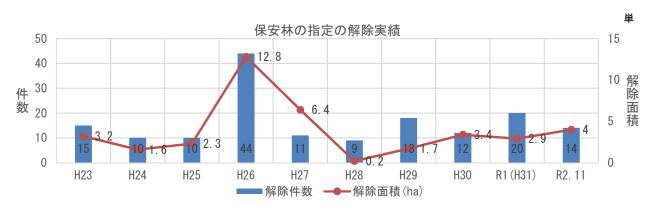
1 林地開発許可申請の許可状況

・本年度は、12月末までに2件、19haを新規許可見込み。



2 保安林の解除の状況

- ・本年度は、11月末までに14件、4.0haが解除された。
- ・解除理由の内訳 指定理由の消滅 2件:0.3ha、公益上の理由(道路用地等)12件:3.7ha



3 森林審議会保全部会の開催状況

・本年度は、これまでに保全部会を2回開催した。

日時	令和2年6月9日(火)午前10時から午後2時50分
出席委員	鈴木部会長、北原委員、都築委員
諮問事項	森林法第26条の2第3項の規定による保安林の解除について (1ha以上の保安林の解除への意見聴取)
	事業地:下伊那郡豊丘村神稲 解除理由:公益上の理由 鉄道用地(本山発生土置き場) 保安林の解除面積:9.3412ha
答申結果	原案どおり適切なものと認められた。 なお、申請者へ、「地域住民に対して施設などの維持管理について、今後も丁寧な 説明を行っていくことを指導すること」との意見が附けられた。

日時	令和2年11月5日(木)午前10時から午後2時30分
出席委員	鈴木部会長、齋藤委員、北原委員、富井委員
諮問事項	森林法第10条の2第1項の規定による林地開発許可について (10haを超える林地開発行為(太陽光発電施設の設置)への意見聴取)
案件概要	事業地:大町市八坂 開発行為の目的:太陽光発電施設の設置 開発行為に係る森林の面積:13.0903ha
答申結果	諮問事項に対する意見が出され、事業者が事業計画を見直した。 主な意見 調整池の配置を地形に合わせる。地形を生かして改変を少なくする。 土地の改変に伴う排水施設の見直しを行う。など7項目